# 労働者派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日施行の「労働者派遣法改正法」に伴い、当社のマージン率を公開いたします。

(2024年6月現在)

1・派遣労働者の数 : 5 人

2・派遣先の数: 5 社

3・派遣料金の平均額 : 36,121 円

(1日8時間当たりの平均)

4・派遣労働者の賃金平均額 : 23,579 円

(1日8時間当たりの平均)

5・マージン率 : 34.7 %

(小数点第2位以下を四捨五入)

(計算式) 3・派遣料金の平均額 – 4・派遣労働者の賃金平均額

マージン率 = ------× 100

3・派遣料金の平均額

### 6・マージン率に含まれる費用

- ・事業主として負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、慶弔休暇等の特別休暇に充当した費用
- ・定期健康診断の受診費用
- ・社員募集にかかる求人媒体費
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃借料、通信費等の諸費用
- ・資格取得支援及び教育研修費用

### 7・教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー研修
- ・Java研修
- ・階層別研修
- ・個人情報保護、品質、情報セキュリティ研修

### 8・その他

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設、その他のサービスの利用 (社会保険加入者のみ)

## 9・ 労使協定の締結

範囲: 派遣先で業務に従事する従業員

有効期間 : 2025年3月31日